

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

10.1 修正の経過

本環境影響評価書の作成にあたっては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（日本武道館）審査意見書」（平成30年2月22日付29環総政第871号）に記載された環境局長の意見及び都民等からの意見を勘案するとともに、事業計画の具体化に伴い、評価書案の内容を修正した。

評価書案の修正箇所、修正事項、修正内容及び修正理由は、表10.1-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 10.1-1(1) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
7. 日本武道館の計画の目的及び内容	内容	環境局長の審査意見を踏まえ、北の丸公園との景観の連続性を確保する緑化計画について追記した。(p. 19 参照)
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価		
9.2 緑	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、大樹等の保存状況や中低木の移植状況及び植栽状況についてフォローアップで確認することを追記した。(p. 69 参照)
	ミティゲーション、評価	環境局長の審査意見を踏まえ、北の丸公園との景観の連続性を確保する緑化計画について追記した。(p. 69 参照)
9.3 自然との触れ合い活動の場	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、大樹等の保存状況や中低木の移植状況及び植栽状況についてフォローアップで確認することを追記した。(p. 83 参照)
9.4 史跡・文化財	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、埋蔵文化財発掘本格調査結果をフォローアップ報告書において確認することを追記した。(p. 93 参照)
9.5 水利用	予測	環境局長の審査意見を踏まえ、雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を追記した。(p. 102 参照)
9.6 廃棄物	予測、ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、改修工事についての種類ごとの建設廃棄物発生量や再資源化量を予測した。(p. 121 参照) また、建設廃棄物の発生量、再資源化や適正処理の状況について、フォローアップで確認することを追記した。(p. 124 参照)
	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、「東京都建設リサイクル推進計画」の目標値も踏まえ、より一層の再資源化率の向上に努める計画について追記した。(p. 124 参照)
9.8 温室効果ガス	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、本館の改修工事及び中道場棟増築後の温室効果ガス排出量について、フォローアップで確認することを追記した。(p. 157 参照)
9.9 エネルギー	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、本館の改修工事及び中道場棟増築後のエネルギー使用量について、フォローアップで確認することを追記した。(p. 168 参照)

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

表 10. 1-1 (2) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価		
9. 10 安全	予測	環境局長の審査意見を踏まえ、本館のバリアフリー化が行われる箇所について図示した。(p. 190 及び 191 参照)
9. 11 消防・防災	予測 ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、避難誘導に当たっては、多言語化に対応した設備とするなど、施設利用者の多様性に配慮した避難誘導情報の伝達を行う計画について追記した。(p. 211 及び 213 参照)
9. 12 公共交通へのアクセシビリティ	予測 ミティゲーション 評価	環境局長の審査意見を踏まえ、公園内の車道に車両を待機させないよう運転者への指導を徹底する計画について追記した。(p. 221 及び 222 参照)
9. 13 交通安全	予測 ミティゲーション 評価	環境局長の審査意見を踏まえ、公園内の車道に車両を待機させないよう運転者への指導を徹底する計画について追記した。(p. 231 及び 232 参照)

10.2 評価書案審査意見書に記載された環境局長の意見

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（日本武道館）審査意見書」（平成30年2月22日付29環総政第871号）に記載された環境局長の意見は、表10.2-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 10.2-1(1) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

<p>評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。</p> <p>なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。</p>	
項目	1. 項目別事項
【主要環境（土壌）】	
<p>(土壌)</p> <p>事前の調査において土壌汚染が確認されていることから、法令に基づき適切に対策を実施し、土壌汚染の拡散を防止すること。</p>	
【生態系（緑）】	
<p>(緑)</p> <p>①ヒマラヤスギの大樹等の保存や、移植に適した中低木の公園内への移植を計画していることから、その実施状況について、フォローアップ調査で報告すること。 アメニティ・文化（自然との触れ合い活動の場）共通]</p> <p>②新規植栽について、北の丸公園との景観の連続性を損なわないような緑化計画に努めるとともに、緑化の実績をフォローアップ調査で報告すること。</p>	
【アメニティ・文化（自然との触れ合い活動の場、史跡・文化財）】	
<p>(自然との触れ合い活動の場)</p> <p>ヒマラヤスギの大樹等の保存や、移植に適した中低木の公園内への移植を計画していることから、その実施状況について、フォローアップ調査で報告すること。 [生態系（緑）共通]</p> <p>(史跡・文化財)</p> <p>計画地内において埋蔵文化財の発掘調査を実施しているが、当該埋蔵文化財包蔵地は江戸城跡として注目される場所であることから、調査結果の報告を適切に行うこと。</p>	

表 10.2-1(2) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

項目	1. 項目別事項
【資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）】	
<p>（水利用） 現時点では雨水利用や循環水（中水）利用の計画はないとしていることから、これまでの雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を明らかにするとともに、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること。</p> <p>（廃棄物） ①建設廃棄物の再資源化率に「建設リサイクル推進計画 2014」（国土交通省）における目標値を設定しているが、「東京都建設リサイクル推進計画」における目標値も踏まえ、再資源化率のより一層の向上に努めること。 ②本館の改修工事において、多くの種類の建設廃棄物の発生が見込まれることから、これらの種類ごとの発生量や再資源化量等を予測した上で、発生量や再資源化の実績、適正処理の状況等をフォローアップ調査で報告すること。</p> <p>（エコマテリアル） 建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。</p>	
【温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）】	
<p>（温室効果ガス、エネルギー 共通） 既存施設の実績から温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量を算出し、これに新たな削減対策を行うことでより少なくなると予測していることから、この結果についてフォローアップで確認し報告すること。</p>	
【安全・衛生・安心（安全、消防・防災）】	
<p>（安全） 本館についてバリアフリー化の改修を行うとしていることから、バリアフリー化が行われる箇所について図示するなど、事業の効果を分かりやすく説明すること。</p> <p>（消防・防災） 緊急時には、自動火災報知設備と非常放送設備との連携によるスムーズな避難誘導を行う計画としていることから、避難誘導に当たっては、観客の多様性に配慮した情報の伝達に努めること。</p>	
【交通（公共交通へのアクセシビリティ、交通安全）】	
<p>（公共交通へのアクセシビリティ、交通安全 共通） 公園内における工事用車両の走行に当たっては、来園者の通行ルートと重なることから、安全走行の徹底を図ることはもとより、車両の待機等をすることがないように、事業の進捗状況に合わせた適切な環境保全措置を実施すること。</p>	

10.3 意見見解書に記載された意見及び見解

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（日本武道館）」は、平成29年12月8日に公表し、同年12月8日から平成30年1月21日までの45日間にわたり意見募集を行った。都民等から提出された意見書の件数は1件であった。

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

10.3.1 都民等の意見の見解

(1) 環境影響評価の項目に関するもの

項目	1. 公共交通へのアクセシビリティ	
	意見の内容	実施者の見解
	<ul style="list-style-type: none"> 九段下駅はホームからエレベーターを用いた地上へのルートは確保されているが、各エレベーターは車椅子1台分のサイズとなっている。 また、ホームから最大で3台のエレベーターに乗る必要があり、誘導員や誘導表示の工夫が必要である。 エレベーターへアクセスするにはホーム上を移動するためのスペースが狭く、特に車椅子利用者にとっては危険である。 階段⑥はエスカレーターが併設されているが地上までは至っていない。その旨の表示が必要と思われる。 九段下駅から日本武道館までの道路は斜度のきつい登坂であり、誘導員の配置を考慮すべきである。 	<p>大会時の観客の主要な動線については、組織委員会、国及び都が、協議会を設置して策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、鉄道事業者等にアクセシビリティの確保について働きかけるほか、ボランティアによるサポート等のソフト的対応についても検討していきます。</p>

九段下駅構内立体図

中野 西船橋
地上へ
東西線 Tozai Line 07
地上へ
B2F
B3F
B4F 半蔵門線 Handamon Line 06
八幡 押上
新宿 渋谷

出口案内

- 1 丸の内線
- 2 丸の内線
- 3 丸の内線
- 4 丸の内線
- 5 丸の内線
- 6 丸の内線
- 7 丸の内線
- 8 丸の内線
- 9 丸の内線
- 10 丸の内線
- 11 丸の内線
- 12 丸の内線
- 13 丸の内線
- 14 丸の内線
- 15 丸の内線
- 16 丸の内線
- 17 丸の内線
- 18 丸の内線
- 19 丸の内線
- 20 丸の内線
- 21 丸の内線
- 22 丸の内線
- 23 丸の内線
- 24 丸の内線
- 25 丸の内線
- 26 丸の内線
- 27 丸の内線
- 28 丸の内線
- 29 丸の内線
- 30 丸の内線
- 31 丸の内線
- 32 丸の内線
- 33 丸の内線
- 34 丸の内線
- 35 丸の内線
- 36 丸の内線
- 37 丸の内線
- 38 丸の内線
- 39 丸の内線
- 40 丸の内線
- 41 丸の内線
- 42 丸の内線
- 43 丸の内線
- 44 丸の内線
- 45 丸の内線
- 46 丸の内線
- 47 丸の内線
- 48 丸の内線
- 49 丸の内線
- 50 丸の内線
- 51 丸の内線
- 52 丸の内線
- 53 丸の内線
- 54 丸の内線
- 55 丸の内線
- 56 丸の内線
- 57 丸の内線
- 58 丸の内線
- 59 丸の内線
- 60 丸の内線
- 61 丸の内線
- 62 丸の内線
- 63 丸の内線
- 64 丸の内線
- 65 丸の内線
- 66 丸の内線
- 67 丸の内線
- 68 丸の内線
- 69 丸の内線
- 70 丸の内線
- 71 丸の内線
- 72 丸の内線
- 73 丸の内線
- 74 丸の内線
- 75 丸の内線
- 76 丸の内線
- 77 丸の内線
- 78 丸の内線
- 79 丸の内線
- 80 丸の内線
- 81 丸の内線
- 82 丸の内線
- 83 丸の内線
- 84 丸の内線
- 85 丸の内線
- 86 丸の内線
- 87 丸の内線
- 88 丸の内線
- 89 丸の内線
- 90 丸の内線
- 91 丸の内線
- 92 丸の内線
- 93 丸の内線
- 94 丸の内線
- 95 丸の内線
- 96 丸の内線
- 97 丸の内線
- 98 丸の内線
- 99 丸の内線
- 100 丸の内線

凡例

- 改札内 改札外
- エレベーター
- 出口
- 地上行エレベーター
- 利用に荷問明瞭のある出口
- きっぷうりば
- 多機能券売機
- 多機能券売機/お忘れ物取扱所
- 定期券うりば/精算所
- AED(自動体外式除細動器)
- トイレ
- 車いす対応トイレ
- 乳幼児用設備
- オストメイト
- エレベーター
- 車いすスロープ
- 車いす対応エスカレーター
- 階段昇降機
- バリアフリー移動経路
- 係員が対応する移動経路
- 案内所
- 案内所案内
- 待合室
- 公共電話
- ロッカー
- 売店
- メトロピア
- ATM
- メディアサポート

[2014.11.1現在]

出典：東京メトロホームページ

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容